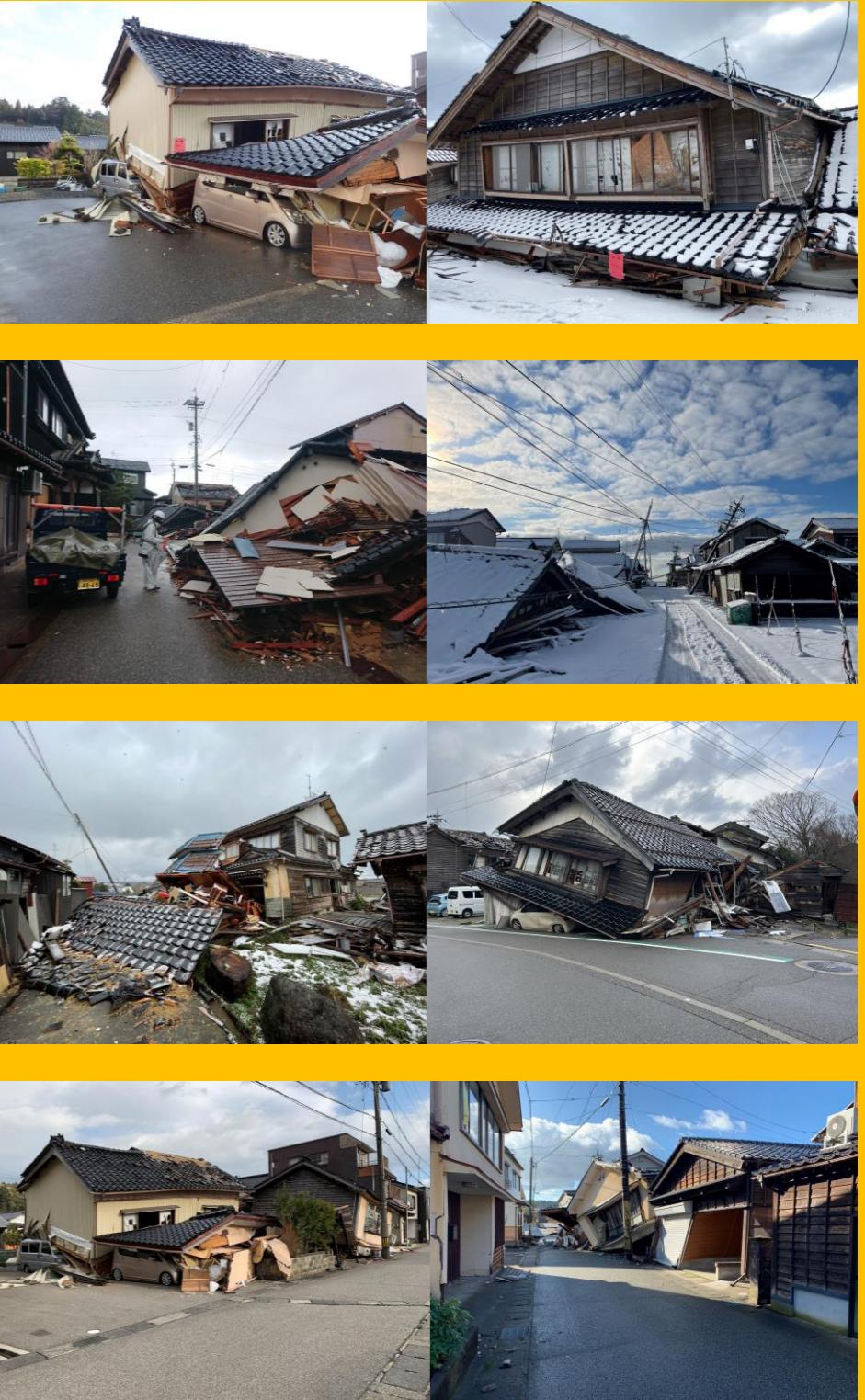


被災建築物応急危険度判定業務 所感

能登半島地震の建物被害から学ぶ
－ いのちを守れ －
応急危険度判定士からのメッセージ

福井県被災建築物応急危険度判定士
令和6年能登半島地震 派遣者一同

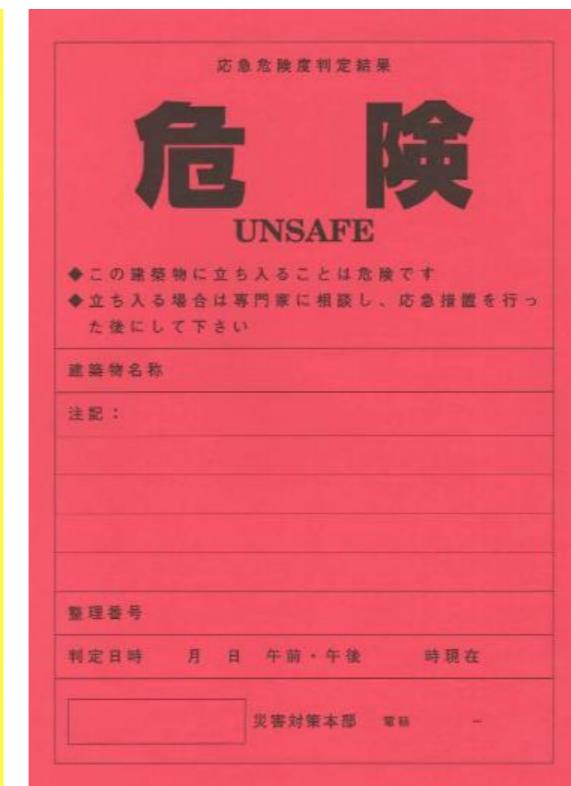
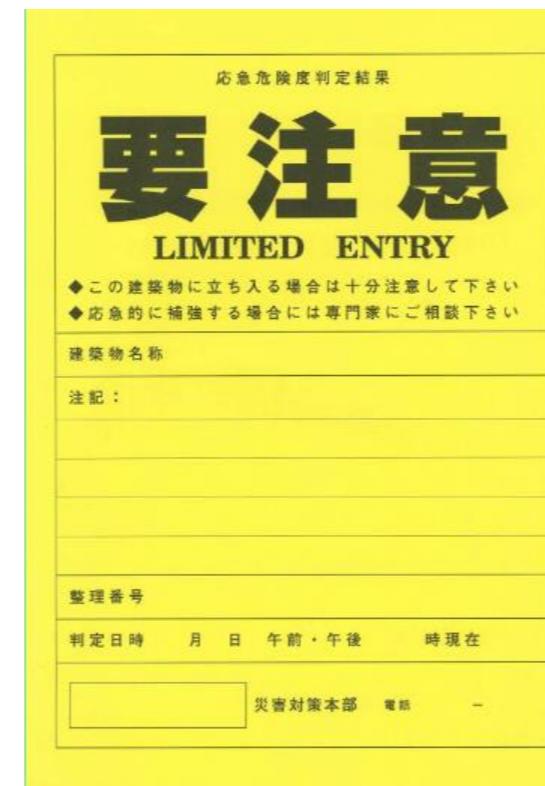
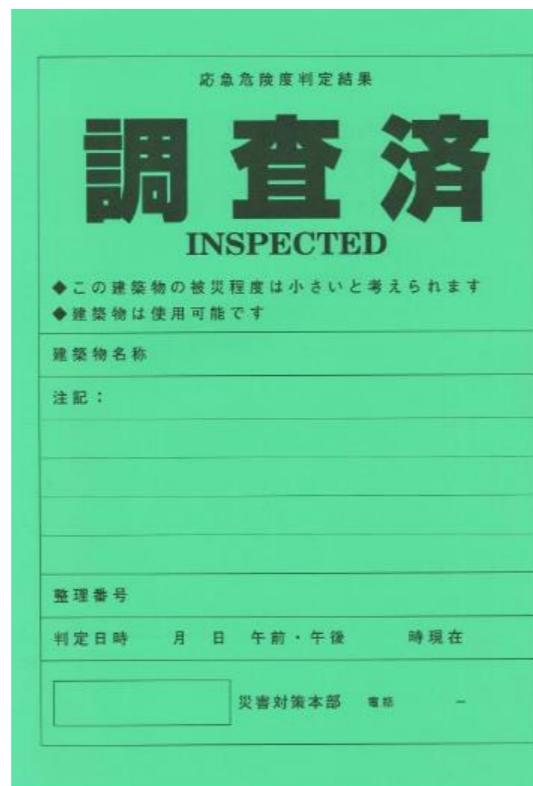


● 被災建築物応急危険度判定とは

被災建築物応急危険度判定は、大地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性や、外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定し、人命にかかる二次的被害を防止することを目的としています。

判定結果は、調査済み(緑色)・要注意(黄色)・危険(赤色)の三段階で区分し、建築物の出入り口などの見えやすい場所に設置することで、その建築物の利用者だけでなく付近を通行する歩行者などに対しても安全性の識別ができるようにしています。

また、これらの判定は、建築の専門家が個々の建築物を直接見て回るため、被災建築物に対して不安を抱いている被災者の精神的な安定にもつながるといわれています。



●判定の実績

○判定期間

1月4日(木)～1月21日(日) 18日間

○派遣人数(延べ)

56名(県職員34名、市職員22名)

○判定件数(福井県が判定した件数)

2,575件(珠洲市1,361件、七尾市520件、穴水町511件、志賀町183件)

(石川県全体31,600件 うち約8.1%)



福井県・市職員が現地調査を行い、判定エリア図を作成(珠洲市)

穴水町

511件(うち危険208件)

珠洲市

1,361件(うち危険908件)

志賀町

183件(うち危険48件)

七尾市

520件(うち危険300件)

「危険」と判断されたものは、約6割

●木造住宅の被害状況①(珠洲市)

壁がない古い木造住宅は1階部分が崩れ、倒壊！

倒壊した住宅の下敷きなどによる圧死割合が非常に高い！

建物の倒壊から命を守る対策が必要!!



判定士の声

- ・ 古民家(田の字型の間取り)、1階に壁の少ない建物(車庫、倉庫)は倒壊または、大きく傾いていた。(越前市職員)
- ・ 最近建てられた新しい住宅は基礎のひび割れのみで、大きな損傷はなかった。(福井県職員)

●木造住宅の被害状況②(珠洲市)

建物の倒壊から命を守る対策が必要!!

珠洲市では、2階建て木造住宅の1階部分がつぶれたものが特に目立った



判定士の声

- 被災者からは「地震直後は、立っていることも出来ず、外に逃げることは出来なかった」といった話を聞いた。命を守るために、居間などの居室のみの部分的な耐震補強や耐震シェルター設置なども有効だと感じた。
(福井県職員)

●木造住宅の被害状況③(穴水町)

自宅の耐震性を知ることが大事!!

古い木造住宅は1階部分がつぶれ、外に逃げ出す時間がない！

倒壊した住宅が隣の家を押し傾けたり、道路をふさいで、避難や救助活動に大きな支障！



住人は押しつぶされた1階に閉じ込められたが、近所の人人が救出し無事だった。



倒壊した住宅が隣の車庫を押し傾け、道路をふさいだ。

判定士の声

- 穴水町の住宅は屋根が日本瓦の家が多く、重い2階部分が1階部分を押しつぶした被害が見られた。(福井県職員)
- 全壊した住宅の住人から、“古い住宅なので、1回目の大きな地震ですぐに外に出て助かった。2回目の地震で家がつぶれた”と話があった。**自分の家の耐震性能を知る(耐震診断を受ける)のが大事であることを感じた。**(福井県職員)
- 倒壊した住宅が避難や救助活動に支障をきたすことから、住宅等の倒壊を防止するだけでなく、**避難路を確保する対策も必要と感じた。**(福井市職員)

●屋根瓦や窓ガラス等の被害状況

屋根瓦などの落下物に注意が必須!!

屋根瓦がずれたり、棟瓦(屋根の頂上部)の破損が多数

瓦や窓ガラスなどが落下のおそれがあると、人命に危険を及ぼす恐れがあるため、危険(赤色)と判定



屋根の頂上部の棟瓦が破損し、落下



屋根の頂上部の棟瓦が破損し、落下

判定士の声

- 古い家は屋根瓦の固定が不十分であるため瓦の落下が多いが、新しい家は瓦が釘止めなどで固定されているため、瓦のズレなど被害がなかった。(福井県職員)
- 屋根瓦以外にも、窓ガラスや外壁材、エアコン室外機などの落下が見られ、落下物の未然防止も重要と感じた。(福井県職員)

●設備等の被害状況

身近なところから、点検や対策を進めることが重要!!

エアコンの室外機、家具などの転倒、落下のおそれのあるものが多数!生活に大きな支障!!



判定士の声

- ・ エコキュートやエアコンの室外機の転倒、落下により、建物への被害は少ないが生活再建に大きな支障が出てくるケースもあり、対策が必要と感じた。(福井県職員)

●ブロック塀の被害状況

ブロック塀の点検、撤去、改修を検討!!

ブロック塀は、控え壁なく、鉄筋が入っていないなど対策がされていないものの転倒が多数!
ブロック塀の転倒により通行の妨げに…



判定士の声

- 建物やブロック塀倒壊などにより、車道がふさがれ、車両の通行に支障が出て、除雪もできない状況だった。
(鯖江市職員)
- コンクリートブロック塀や石塀の倒壊が多く見られた一方で、鉄筋が入っている塀は傾きが大きいものの倒壊していなかった。通行人などへの被害を防ぐため、ブロック塀の耐震化の重要性を感じた。(勝山市職員)

●地盤(液状化)の被害状況

地震防災マップを確認し、事前に備えを!!

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenchikujyutakuka/jishinbousaimap.html>

地盤の液状化、擁壁の崩落によりによる建物の倒壊のおそれ!!



液状化による擁壁の崩壊



地震による地割れ

判定士の声

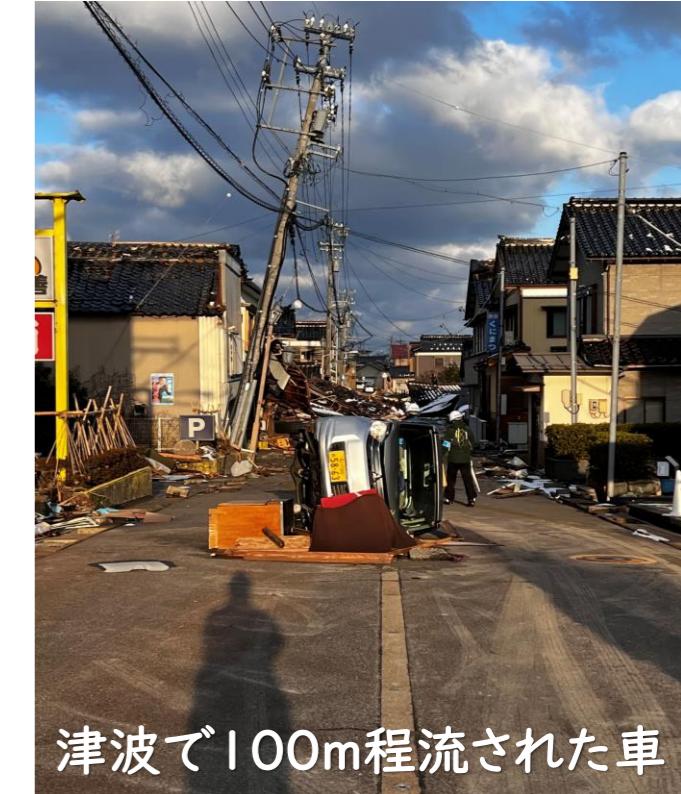
- 地盤沈下や擁壁の崩壊、土砂崩れにより被害を受けた建物も見られ、敷地および周辺地盤の安全性についても重要性を再認識した。(福井市職員)
- 地盤の液状化などによる沈下と地震による揺れを同時に受けたと思われる倒壊が顕著に見られた。(鯖江市職員)
- 自分が住んでいるエリアがどのような災害が起こりうるのか事前に把握しておくことも重要だと感じた。(勝山市職員)

●津波の被害状況

津波ハザードマップを確認し、事前に備えを!!

地震直後に発生した津波により、広域的に被害を受けた

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sabo/tsunamihazardmap.html>



判定士の声

- 津波発生後に、どこに避難するべきか、避難場所、避難ルートを事前に把握し、備えておくことが重要だと感じた。
(福井県職員)

●判定を終えて

判定士の声

旧耐震基準の住宅はもちろんですが、耐震だけでなく、屋根瓦の落下、ブロック塀の倒壊防止など、いつ起きるか分からぬ地震に備えて速やかに対策を施す必要があると思いました。(福井県職員)

私自身、震災のあった地域を目の当たりにしたのは初めてで、正直、地震の規模が大きいとここまで被害が生じるのかと、衝撃を受けるとともに、建物の耐震性だけでなく災害に対する日頃からの備えについても重要性を実感しました。(福井市職員)

耐震改修費用の負担額が大きいこと等により耐震改修補助制度の申請件数が伸び悩んでいますが、被害を抑えるためにも、耐震改修の必要性の周知強化や支援策拡充の重要性を改めて感じました。
(敦賀市職員)

「福井県からよく来てくれたね」とか「ありがとう」など、たくさんの方から優しく声をかけしていただきました。悪天候の中での判定作業となりましたが、被災者から元気をいただくとともに、被災者に寄り添った判定ができました。(大野市職員)



●判定を終えて

判定士の声

家に帰るというあたり前の日常が失われることの影響があまりにも大きいこと、そのうえで安全な住宅を確保することがいかに重要であるかということを痛感しました。(福井県職員)

大地震が起こった際、どこに被害が集中しやすいか把握しておくことの重要性を感じた一方で、過去に大きな被害が生じていない地域でも 何が起こるかわからなく、市民への意識啓発を図ることの大切さを感じました。(勝山市職員)

過去の地震で損傷を受けたが、今回は倒壊したという話を判定作業時に聞くこともあった。また、空き家の倒壊も多く見られ、復旧への妨げになっている状況も感じました。改めて「備えの大切さ」を痛感しました。(鯖江市職員)

判定を行った集落は古い木造住宅が多く、新しい建物に比べ被害が甚大であることを実感しました。またその集落にて、倒壊した住宅に生き埋めになった住民を近所の皆で救助した話を聞き、日頃の近隣住民とのコミュニケーションは重要だと感じました。(越前市職員)



●県民のみなさまへ

令和6年元日に発生した能登半島地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

本県においても、嶺北地方を中心に、最大震度5強の揺れがあり、この地震による液状化などで住宅の被害も多数発生しております。

今後、福井県でも起こりうる大規模地震に備えるため、まずは、お住いがどの程度の地震に耐えられるのか知ることが重要です。

住宅の耐震性に不安をお持ちの県民のみなさまに対しては、耐震診断・補強プラン作成、耐震改修工事への支援を行っています。

能登半島地震では、倒壊した住宅の下敷きなどによる圧死割合が高く、命を守るために倒壊を防止するための住宅全体の耐震改修だけでなく、居間などの居住スペースの部分的な耐震改修や耐震シェルターの設置も有効です。

また、近年では、住みながら、比較的安価に耐震改修工事ができる工法も開発されてきています。

地震による住宅の倒壊やご家族の命を守るため、住宅の耐震化について真剣に考えてみてください。

まずは、ご自宅の『耐震診断』を受け、安全性を確認してください。

令和6年2月

福井県被災建築物応急危険度判定士

令和6年能登半島地震 派遣者一同